

熱中症にご注意ください

熱中症の予防には、こまめな水分補給が大切です。汗をかいたときは、適度な塩分の補給も必要です。持病のある人は、水分等の取り方について主治医と相談しましょう。



三河台公園

昭和7年に開園した、六本木駅からほど近い場所にある公園です。六本木アートナイトの会場の一つとしても、地域の皆さんに親しまれています。公園の奥に入っていくと、サクラやハナミズキ等の樹木に囲まれ、繁華街の近くとは思えない緑深い光景が広がります。滑り台が特徴的な複合遊具やブランコ等もあり、ご家族でも楽しめる公園です。

残暑をしのぎに、訪れてみてはいかがでしょうか。

撮影場所 三河台公園(六本木4-2-27:麻布地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

マラソングランドチャンピオンシップ開催に伴う 交通規制および「ちいばす」の一時運行休止のお知らせ

9月15日(日)の「マラソングランドチャンピオンシップ」開催に伴い、9月14日(土)から交通規制が実施され、9月15日(日)に「ちいばす」の一時運行休止が実施されますので、ご注意ください。

交通規制

とき・ところ **表1**、**図1**、**図2**参照

図1 明治神宮外苑いちよう並木コース図



図2 新橋・芝公園コース図



※コース上は車両の通行が禁止されます。
※コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。
※規制時間は目安であり、当日の競技状況によって、変わる場合があります。
※詳細な交通規制図は、大会公式ホームページからご覧いただけます。
<http://www.mgc42195.jp/>

表1 コース上の交通規制日時等

区間(コース)	道路名称(通称を含む)	規制日時
明治神宮外苑周辺(スタート・フィニッシュ)	いちよう並木	9月14日(土) 午前0時～15日(日) 午後11時
	外苑外周	9月15日(日) 午前6時30分～午後0時30分
外苑橋～富久町西	外苑西通り	9月15日(日) 午前8時20分～午後0時30分
日本橋三丁目～新橋	中央通り	9月15日(日) 午前9時20分～11時30分
新橋～芝公園グランド前	外堀通り、日比谷通り	9月15日(日) 午前9時25分～11時20分

「ちいばす」の一時運行休止

大会中は、「ちいばす」の芝・麻布東ルートを一時的に運行休止します。
とき・ところ **表2**参照

表2 9月15日(日)に運行を一時休止するルート

ルート	発	休止時間
芝ルート	新橋駅	午前9時13分～11時13分
	みなとパーク芝浦	午前8時58分～10時58分
麻布東ルート	港区役所	午前8時44分～11時14分
	六本木けやき坂	午前9時8分～11時38分

問い合わせ

○交通規制について
日本陸上競技連盟 ☎6635-5348

○ちいばすについて
ちいばすお客様窓口 ☎3455-2213
地域交通課地域交通係 ☎3578-2349

日本語学習支援と文化理解を 学ぶ講座

多文化共生の地域づくりをめざして

この講座では、日本語学習支援や文化理解を深める方法を学ぶことで、地域に住む外国人との交流やコミュニケーションについて考えます。講義だけでなく、ワークショップ、事例の検討等を通して、受講者同士が共に考え、話し合いながら学んでいく講座です。

対象

- 外国人支援や日本語ボランティア、外国人との地域活動を行っている人や、行う意思のある人
- 全5回全ての講座に出席できる人

とき

表3参照

ところ

六本木区民協働スペース

定員

30人(抽選)

参加費

無料

申し込み

(1)電話で、9月2日(月)～17日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。

☎5472-3710

(2)メールで、9月17日(火)までに、①氏名②フリガナ③電話番号④区内在住・在勤・在学・その他の区分を明記の上、(財)港区国際交流協会へ。

メールアドレス:

nihongospt@minato-intl-assn.gr.jp

注意事項(1)

本講座は、文化庁委託「日本語学習支援者に対する研修カリキュラム開発事業」の研修を区で実施するものです。カリキュラムの有効性検証を目的として、講座の様子を録音・録画する場合があります。また、講座内でのアンケートや振り返りデータをカリキュラム改善のために使わせていただきます。データは個人が特定されない形で文化庁に提出するとともに、研究会等での発表に使用される可能性があります。

注意事項(2)

平成30年度および令和元年度の港区「やさしい日本語」講座を受講した人は、内容が重複するため申し込み

表3 実施日時等

	日付	時間	テーマ
第1回	9月28日(土)	午後1時～4時30分	学習者の背景理解 文化とは、多文化とは、多文化共生とは
第2回	10月12日(土)	午後1時～4時	相互理解と学習支援のためのコミュニケーションの基礎
第3回	10月26日(土)		市民活動としての学習支援の方法とコミュニケーションのための日本語の特徴
第4回	11月9日(土)		相互理解を深めるための地域日本語教室の実践
第5回	11月16日(土)		コミュニケーション・相互理解・日本語学習支援と「多文化共生の地域づくり」

できません。詳しくは、(財)港区国際交流協会までお問い合わせください。
☎6440-0233

問い合わせ

地域振興課国際化推進係
☎3578-2308

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

男性のための料理教室

☎ 60歳以上の男性の区民
時 (1)10月2日、10月9日～令和2年3月11日(第2・4水曜、3月は第2水曜・全12回)午前9時30分～午後2時(2)10月3日、10月10日～令和2年3月5日(10・1月は第2・4木曜、11・12・2月は第1・3木曜、3月は第1木曜・全12回)午前9時30分～午後2時※いずれも初回は説明のみ
所 (1)神明いきいきプラザ(IHコンロ使用)(2)三田いきいきプラザ
人 (1)15人(2)8人(初めての人の優先で抽選)
費用 各回500円(食材費)
☎ 本人が、直接、9月20日(金)までに、各いきいきプラザへ。
神明いきいきプラザ ☎3436-2500

三田いきいきプラザ ☎3452-9421

初めてのノルディックウォーキング

☎ 60歳以上の区民(医師から運動制限を受けていない人)
時 10月3日～令和2年2月27日(2月13日を除く毎週木曜・全20回)午前10時～正午
所 神明いきいきプラザ
人 30人(初めての人の優先で抽選)
☎ 電話または直接、9月15日(日)までに、神明いきいきプラザへ。
☎3436-2500

生活に役立つアロマ&ハーブ講座

☎ おおむね50歳以上の区民
時 (1)10月7日～令和2年3月2日(第1月曜・全6回)午後1時30分～3時30分(2)10月22日～令和2年3月24日(第4火曜・全6回)午後1時30分～3時30分
所 (1)神明いきいきプラザ(2)虎

ノ門いきいきプラザ
人 (1)16人(2)15人(抽選)
費用 各回1500円(材料費)
☎ 電話または直接、(1)9月17日(火)(2)9月20日(金)までに、各いきいきプラザへ。
神明いきいきプラザ ☎3436-2500
虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

姿勢改善教室

☎ 50歳以上の区民
時 10月4日～12月20日(金・全12回)午前10時～11時30分
所 ありすいきいきプラザ
人 20人(60歳以上の新規の人の優先で抽選)
☎ 本人が直接、9月10日(火)までに、ありすいきいきプラザへ。
☎3444-3656

はじめてのスペイン語教室

☎ 50歳以上の区民
時 10月5日～令和2年3月28日(12

月28日、令和2年1月4日を除く毎週土曜・全24回)午前9時15分～10時45分、午前11時～午後0時30分
所 南麻布いきいきプラザ
人 各13人(60歳以上の新規の人の優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
☎ 電話または直接、9月15日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

男性のための料理教室

☎ 60歳以上の男性区民
時 10月11日～3月13日(第2・第4金曜、全11回)午前10時～午後2時
所 西麻布いきいきプラザ
人 12人(新規の人の優先で抽選)
費用 5500円(食材費11回分)
☎ 電話または直接、9月27日(金)までに、西麻布いきいきプラザへ。
☎3486-9166

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

節電のお願い

節電は、区民・事業者の皆さん一人一人の取り組みが大きな成果につながります。エアコンや扇風機等を効率的に活用し、熱中症にならないよう、無理のない範囲で節電にご協力ください。

問い合わせ 環境課地球環境係 ☎3578-2495

健康寿命をのばしましょう

わが国の平均寿命は伸び続けていますが、高齢化や社会環境の変化に伴い、糖尿病・がん・心疾患・脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が大きな問題となっています。介護を必要としない状態で生活できる期間を表す「健康寿命」を伸ばすことが、健やかで自立した生活を送る上で重要です。

国は、9月1日～30日を健康増進普及月間と定め、健康寿命を伸ばすためにスマート・ライフ・プロジェクトを推進し、次の4つの視点で毎日の小さな変化から生活サイクルを見直すことを提案しています。

(出典:スマート・ライフ・プロジェクトホームページ)

毎日、プラス10分の運動を

生活習慣病の予防には、1日に男性9000歩、女性8000歩歩くことが目安です。平均的な歩数から足りないのは、あと1000歩、時間にして10分程度です。ちょっとした移動時間を利用して、1日10分の運動を習慣にしましょう。少し汗ばむくらいの運動強度が目安です。

区内の名所を楽しみながらウォーキングできる「すこやかマップウォー

キング」を作成しています

配布場所

各総合支所管理課、健康推進課(みなと保健所4階)

健康増進センター(ヘルシーナ)

医師・管理栄養士・健康運動指導士のもとで健康・体力チェック等を行い、個人に合った健康トレーニングメニューを作成します。

毎日、プラス一皿の野菜を

野菜は生活習慣病の予防のために、意識して取りたい食材です。1日に取りたい野菜の量は350グラム以上とされていますが、実際には平均で約280グラムと、約70グラム足りません。野菜70グラムとは、トマトなら半分、野菜炒めなら半皿分です。野菜は、温野菜や煮物等にすると、取りやすくなります。

栄養展示コーナー

みなと保健所1階ロビーで、1日に必要な野菜の取り方のコツやレシピ等の展示を行います。

期間

9月9日(月)～25日(水)午前9時～午後5時

すぐに役立つ! 毎日の食事の選び方「カラダと栄養のバランスチェック」

実物大の食品サンプルを使い、バランスの良い食事の選び方を体感してみませんか。体組成測定もあります。

対象

どなたでも
とき 10月24・25日(木・金)午前10時～午後4時

ところ みなとパーク芝浦1階アトリウム

申し込み 当日直接会場へ。

禁煙をしましょう

たばこは肺がん等多くのがんや、心疾患、脳卒中、低出生体重児や流産・早産等妊娠異常の危険因子です。たばこの煙にはさまざまな有害物質が含まれているため、周囲の人の健康も害します。たばこに含まれるニコチンは依存性があり、自分の意思だけではやめにくいものです。禁煙外来や禁煙補助剤は禁煙の助けになりますので、自分のため、大切な人のために、禁煙にチャレンジしましょう。

※加熱式たばこにもニコチンが含まれており、健康への影響に注意が必要です。

港区禁煙支援薬局

無料で禁煙相談ができます(禁煙補助剤の購入は自費)。

禁煙相談

みなと保健所で



港区禁煙支援薬局マーク

は、喫煙者や家族を対象に禁煙相談を実施しています(原則第2水曜の午前、予約制)。

禁煙外来治療費助成

18歳未満の子どもまたは妊婦と同居している区民を対象に、保険が適用された禁煙外来治療費の一部を1人につき1回限り助成します。

健診・検診を受けましょう

生活習慣病は自覚のないまま進行します。定期的に健診を受診して自分の健康状態をチェックしましょう。

現在、日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています。がん検診は病気の早期発見・早期治療を可能にする上で大切です。年に1回は健診・検診を受けましょう。

港区健康診査・がん検診

対象者には受診券を送付しています。費用は無料です。性別・年齢・健康保険の種類によって受診可能な項目が異なります。また、受診券の送付に申し込みが必要な場合があります。

問い合わせ

- 健康増進センターについて
健康増進センター(ヘルシーナ) ☎5413-2717
- 事業全般について
健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

はじめようゴルフ「いつからでもできるゴルフベーシック講座&ステップアップ講座」

☎3450-9915
50歳以上の区内在住者で、全て参加できる人

時 10月1日～12月17日(10月22日、11月5日を除く火曜・全10回)午後3時～4時30分

所 青山いきいきプラザ

人数 各10人(抽選)※申し込みは1人1講座まで

費用 2000円(テキスト代)

申込 往復はがきの往信面に、参加希望の講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、返信面に申込者の郵便番号・住所・氏名を明記の上、9月13日(金・必着)までに、〒107-0062 南青山2-16-5 青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

東大俳句会と楽しく俳句を詠もう

60歳以上の区民

時 9月14日(土)午前10時30分～午後0時30分

所 高輪いきいきプラザ

人数 15人(抽選)

持ち物 自作の俳句2句(季語は夏)
申込 電話または直接、9月10日(火)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

ゴルフ基本理論講座

50歳以上の区内在住者

時 10月1日～12月10日(10月8・22日、11月5日を除く、毎週火曜・全8回)午後6時～7時

所 港南いきいきプラザ

人数 各12人(抽選)

申込 電話または直接、9月11日(水)までに、港南いきいきプラザへ。

かいごカフェ「特別養護老人ホームを知ろう！」

介護に関心のある区民

時 9月13日(金)午後2時～3時30分

所 港南の郷

人数 20人(申込順)

持ち物 筆記用具

申込 電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。 ☎3450-5905

「老後をあなたらしく生きるために第1弾～死後事務と遺言のはなし～」

区民

時 9月18日(水)午後2時～4時

所 麻布区民センター

人数 30人(申込順)

申込 電話で、9月16日(月・祝)午後5時までに、麻布地区高齢者相談センターへ。 ☎3453-8032

介護家族の会に参加しませんか

家族を介護している人、介護経験のある人

時 (1)芝地区介護家族の会:9月18日(水)午後1時30分～3時(2)南麻布ホッと・ネット:9月26日(木)午後1時30分～3時30分(3)赤坂「絆の会」:9月27日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会:9月19日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」:9月13日(金)午後2時～3時30分

所 (1)芝地区高齢者相談センター(2)麻布地区高齢者相談センター(3)赤坂地区高齢者相談センター(4)白金台いきいきプラザ(5)芝浦港南地区高齢者相談センター

申込 当日直接会場へ。

会場 各高齢者相談センター

☎欄外参照

高齢者支援課高齢者相談支援係

「老後にいくらかかるの!? 生活不安に備えて知っておきたい知識」

区民

時 9月25日(水)午後2時～4時

所 高輪区民センター

人数 30人(申込順)

申込 電話または直接、高輪地区高齢者相談センターへ。 ☎3449-9669

区民向け勉強会「命の仕舞いかた」

区民

時 9月27日(金)午後1時～4時

所 神明いきいきプラザ

人数 250人(申込順)

申込 電話で、9月20日(金)までに、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

高輪地区医療・介護連携公開講座(1)「医療・介護の基礎知識(病院の種類や役割の違い、費用や療養先、セカンドオピニオン等)」

区民

時 10月1日(火)午後2時～4時

所 高輪区民センター

人数 50名(申込順)

申込 電話または直接、高輪地区高齢者相談センターへ。 ☎3449-9669

はり・マッサージサービス

65歳以上の区民

時 10月1・2日(火・水)

所 白金いきいきプラザ

人数 60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

申込 電話で、9月10日(火)午後5時

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

みんなとオレンジカフェと介護家族のための音楽交流会

認知症の人および認知症予防に関心のある人、家族を介護している人

時 10月4日(金)(1)午後1時～2時(午後0時30分開場)(2)午後2時15分～4時※いずれも途中の入退場は自由

所 高輪区民センター

内容 (1)ヴァイオリンとギターの調べ(2)家族交流会

人数 50人(会場先着順)

申込 当日直接会場へ。

会場 (特)介護者サポートネットワークセンター・アラジン

☎5368-1955

高齢者支援課高齢者相談支援係

☎3578-2409

高齢者のための出張結核健康診断

普段胸部エックス線撮影を受ける機会のない人※65歳以上の人は年に1回健康診断を受ける必要があります。

時 9月13日(金)(1)午前10時～正午、(2)午後1時30分～3時

所 みなとパーク芝浦※車いす利用可(あらかじめ保健予防課へご連絡ください)

人数 各60人(会場先着順)

申込 当日直接会場へ。

会場 保健予防課保健予防係

☎6400-0081

凡例 対象 時 ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 担当課

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

～9月1日は防災の日です～ 大震災に備えましょう

6月に山形県沖を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、新潟県村上市で最大震度6強を観測しました。平成は災害が多い時代だったといわれていますが、令和の時代もいつ大震災が起こるかわかりません。日頃から防災対策に取り組み、震災に備えましょう。

問い合わせ
防災課地域防災支援係 ☎3578-2518

災害時に自宅で生活を続けるために

家具転倒防止対策に取り組みましょう

東京消防庁の調査によると、地震によるけがの原因の3～5割が室内での家具の転倒・落下によるものとされています。地震が起きた時、自宅だけでけがをしないよう、家具の数を減らす、家具の配置を工夫する、家具の固定をする等、日頃から備えましょう。

家具転倒防止器具等助成および取付支援制度

区では、家具の転倒を防止するための「つっぱり棒」やガラスの飛散を防止するためのフィルム等を、現物支給しています(所定のポイントの範囲内での支給)。

また、高齢者のみの世帯、障害者を含む世帯、妊産婦を含む世帯およびひとり親世帯には、助成した器具の取り付け支援も行っています。詳しくは、パンフレットに器具等、写真付きで紹介していますのでご覧ください。パンフレットの配布および申請の受け付けは、各総合支所協働推進課で行っています。



家具転倒防止器具等助成の案内パンフレット

Q-ディフェンス(つっぱり棒タイプ)

備蓄をしましょう

地震が起きた時に自宅に大きな被害がない場合、避難所には行かず自宅で生活を続ける「在宅避難」が原則です。自宅に最低7日分の備蓄品を用意しておきましょう。

防災用品あっせん事業

区は、ご家庭や事業所を対象にさまざまな防災用品を特別価格であっせんしています。

また、高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯および妊産婦を含む世帯については、各世帯向けの防災用品をあっせんしています。なお、価格は、住民税非課税世帯は1割負担、生活保護世帯は全額免除となります。

あっせん品目や、価格等詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットの配布は、各総合支所区民課保健福祉係で行っています。申請は、申請書を郵送で、〒105-8511 港区役所防災課地域防災支援係へ提出いただくか、直接、各総合支所区民課保健福祉係へ。

※10月1日(火)からの消費税改定に伴い、価格が変更になるものがあります。

※品物をお届けする関係で、9月13日(金)以降に受け付けた申請は、改定後の価格での提供となりますので、ご了承ください。



アルファ米セット



スーパー保存水



防災用品あっせんパンフレット

事業所内の防災対策の取り組み

従業員の安全の確保に努めることは事業者の責務です。

災害時には、むやみな移動や一斉に帰宅する行動の抑制に努め、緊急車両の円滑な救助活動を最優先させましょう。

職場にとどまるために、最低3日分の携帯トイレや水、食料等の物資を備蓄するように努めましょう。

備蓄品は、防災用品あっせん事業で購入することもできます。

区は事業者と協力協定を締結し、帰宅困難者のために一時滞在施設の確保に取り組んでいます。また、帰宅困難者がとどまるための場所の提供だけでなく、物資の提供等も含め協力をお願いします。この取り組みに関心がある、賛同いただける事業者の皆さんは防災課へご連絡ください。



総合防災訓練に参加しましょう

10月～11月にかけ、各地区で総合防災訓練を行います。防災に関するさまざまなブースを出展します。防災について学ぶきっかけづくりとして、ぜひご参加ください。親子連れでの参加もお待ちしております。

総合防災訓練開催日程

会場名	とき	ところ
台場会場	10月5日(土)	お台場学園(港陽小・中学校)
芝会場	10月6日(日)	区立芝公園
芝浦会場	10月27日(日)	芝浦小学校
赤坂会場	11月3日(日・祝)	青山中学校
高輪会場	11月4日(月・振)	高松中学校
麻布会場	11月10日(日)	六本木中学校
港南会場	11月10日(日)	港南小・中学校、港南和楽公園

※訓練時間は、いずれも午前9時30分～11時30分の予定です。
※詳しくは、「広報みなと」9月11日号でもご案内します。

問い合わせ
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照



280メガヘルツ帯防災ラジオを有償配付しています

災害時の情報取得手段の一つとして、防災ラジオをご活用ください。聴覚障害者の人向けには、文字表示機能のついたラジオをお渡しします。

対象

区内全域の防災行政無線が聞き取りにくい世帯

有償配付価格

1台 1000円(税込)

※住民税非課税および生活保護受給世帯は無償です。

※1世帯1台に限ります。

申込時に必要なもの

- 住所と氏名が分かる本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)
- 住民税非課税世帯の人は、世帯全員の非課税証明書
- 生活保護受給者世帯の人は、生活保護受給証明書
- 聴覚障害のある人は、身体障害者手帳

申し込み

郵送または直接、申請書に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所防災危機管理室防災課(区役所5階)へ。

申請書は防災課および各総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
防災課防災係 ☎3578-2519



防災ラジオ

台風時の大雨や集中豪雨に備えましょう

近年、局地的に短時間で多量の雨が降る「集中豪雨」が増えています。区内でも、過去に集中豪雨や台風により、床上浸水等の大きな被害がありました。このような被害を防ぐためには、日頃からの備えが必要です。

古川では、古川の地下にトンネル式の地下調節池(※)を整備し、大雨時に上流側から流れてくる大量の雨水を五之橋付近で取り込むことで、古川流域の家屋や交通機関等への浸水被害軽減に大きな効果を発揮しています。

※延長3.3キロメートル、内径7.5メートル、貯留量13.5万立方メートル(25メートルプール約280個分)
港区浸水ハザードマップをご活用ください

「港区浸水ハザードマップ」には、日頃の備えや浸水時の避難場所、関係機関の連絡先等、詳しい情報が盛り込まれています。大雨への備えに浸水ハザードマップをご活用ください。

※土木課(区役所5階)および各総合表土のう配置場所

地区	場所	所在地
芝	桜田公園	新橋3-16-15
	塩釜公園	新橋5-19-7
	南桜公園	西新橋2-10-13
麻布	新広尾公園(小山橋)	麻布十番4-5-1
	中ノ橋児童遊園	東麻布1-30-1
	一の橋公園	東麻布3-9-1
	南麻布一丁目児童遊園	南麻布1-7-29
	古川橋児童遊園	南麻布2-15-11
	古川沿緑地	南麻布3-19-20先
	筈児童遊園	西麻布2-1-2
	西麻布二丁目植込み地	西麻布2-24

支所で配布している他、港区ホームページからもご覧いただけます。

日頃から大雨に備えましょう

家の近くの避難場所を確認

避難場所までの道順を確認し、実際に歩いてみましょう。

半地下式の住居や駐車場の浸水予防

排水設備(ポンプ)や排水溝・土のう・止水板を備えておきましょう。建物敷地内の排水ます・道路の雨水ますを確認

排水ますと雨水ますは、泥や落ち葉、ごみ等により、ますが詰まると敷地や道路が冠水する原因になります。道路の雨水ます周辺の清掃にご協力をお願いします。

大雨が降ってきたら

気象情報に注意してください

テレビやラジオ等で、最新の気象情報を確認しましょう。港区ホームページからも「水位・雨量情報」をご覧いただけます。強い降雨や台風の接近が予想される場合には、気象庁から発表される注意報・警報にご注意ください。

地区	場所	所在地
赤坂	氷川公園	赤坂6-5-4
	青山公園	南青山2-21-12
	北青山一丁目資材置場裏	北青山1-7-33
高輪	白金公園	白金3-1-16
	三光児童遊園	白金5-12-5
	奥三光児童遊園脇	白金6-22-16
	仏所護念会駐車場	白金台2-5
	白金台四丁目児童遊園	白金台4-4-14
港芝南	高輪公園入口	高輪3-21-1
	芝浦公園	芝浦1-16-25
	港南緑水公園	港南4-7-47

また、東京都下水道局ホームページでは、リアルタイムで都内の降雨状況が分かる「東京アメッシュ」を提供しています。「東京アメッシュ」で検索していただくか、下水道局ホームページ

http://www.gesui.metro.tokyo.jp からご覧ください。

浸水を防ぐ準備をしましょう

近所で協力して土のうを積む等、浸水防止を早めに行いましょう。区では、いつでも自由に使用できるように土のうを配置しています(表参照)。

なお、都道や国道での水害等については、各問い合わせ先へご連絡ください。

排水を控えましょう

大雨のとき、雨水に加えて家庭の排水が流入すると、下水道の負担が増し、低い土地の浸水被害が起きやすくなります。下水道への負担を減らすため、風呂や洗濯等の大量の水を流すことは控えてください。

水害の影響が少ない地域の皆さんも、ご協力をお願いします。

雨水浸透施設設置に対する助成を行っています

区は、個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の工事費を助成しています(ただし、敷地面積500平方メートル以上に設置する場合は除く)。

詳しくは、港区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

避難情報を発令します

区は、災害が発生する恐れがある場合に避難情報を発令します。区が発令する避難情報には「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」があります。避難

情報の意味や、とるべき行動については、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

- 区道について
土木課事業推進係 ☎3578-2698
各総合支所まちづくり課土木担当 ☎欄外参照
(休日・夜間)区役所代表 ☎3578-2111
- 都道について
東京都第一建設事務所港工区 ☎3452-1464
(休日・夜間)都道管理連絡室 ☎3343-4061
- 国道(1号・15号)について
東京国道事務所品川出張所 (休日・夜間とも) ☎3799-6315
- 国道(246号)について
東京国道事務所代々木出張所 (休日・夜間とも) ☎3374-9451
- 避難情報について
防災課防災係 ☎3578-2541
- 土のう配置場所について
各総合支所まちづくり課土木担当 ☎欄外参照
- 港区浸水ハザードマップ・雨水浸透施設設置の助成について
土木課土木計画係 ☎3578-2217
- 下水道について
東京都下水道局中部下水道事務所港出張所(台場地区除く) ☎3798-5243
東京都下水道局東部第一下水道事務所江東出張所(台場地区) ☎3645-9273
- 水が引いた後の消毒の依頼について
生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

地震や台風の対策は万全ですか

被害を未然に防ぐために、建物やがけ・擁壁、ブロック塀等を点検しましょう。

注意が必要ながけ

- 高くて勾配が急なもの
- 地肌が見える状態のもの
- 亀裂があるもの
- 盛り土したもの
- 大きな樹木があるもの

注意が必要な擁壁

- 排水設備がないもの

- 水抜き穴がないもの、数が少なく、機能していないもの
- 不同沈下があるもの
- 亀裂があるもの
- 傾斜や膨らみがあるもの
- 増し積みをしたもの
- 上部に大きな樹木があるもの
- 風化が著しいもの

該当する項目がある場合は、注意が必要です。定期的に排水溝や水路を清掃し、大雨が予想される際に

は、雨水の浸入を防ぐためにビニールシート等で表面を覆う等の対策を取りましょう。また、異変に気付いたときは、専門家に相談しましょう。

なお、個人やマンション管理組合等が所有する高さ2メートルを超える擁壁の新設、築造替えには、改修工事費用の2分の1以内かつ上限500万円までの区の助成制度があります。

注意が必要なブロック塀

- 高さが2.2メートルを超えているもの
- 控壁が3.4メートル以内ごとにならないもの
- 基礎がないもの
- 擁壁や石積みの上にあるもの

- 老朽化、亀裂、ぐらつき、傾斜があるもの
- 化粧すかしブロックを使用しているもの

該当する項目がある場合は、建築士等に相談しましょう。

建物の外壁や窓ガラス等の落下にもご注意ください

経年劣化等によって、地震や台風時に外装材や窓ガラス、看板、室外機等が落下しやすくなる場合があります。日頃から安全のための維持管理を心掛けましょう。

問い合わせ

建築課構造係 ☎ 3578-2296・7

コミュニティ・カフェ高輪 in HUG

高輪地区CC(チャレンジコミュニティ)クラブが中心となり運営しているカフェです。地域の人々が気軽に集い、交流する場をつくることで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に毎月1回小講演会・カフェを開催しています。9月は高輪

地区在住の経済評論家・石見徹氏が「これからの日本経済はどうなっていくのか」のテーマで、日本経済を分かりやすく話します。

コーヒーを片手に私たちを取り巻く経済の実態を学んでみませんか。

対象 どなたでも

とき 9月17日(火)午後1時30分~4時(小講演会は午後2時~3時)

ところ 高輪区民協働スペース(HUG高輪2階)

費用 無料

定員 40人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。

※高輪コミュニティふらざ2階では原則毎月第2・4金曜、ゆかしの杜白金台協働スペースでは原則毎月第3金曜、いずれも午後1時30分~4時にカフェを開いています。



平成30年9月の小講演会の様子

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123

子育て・子ども 関連情報

子ども医療証をお持ちの人に、10月から使用する新しい子ども医療証を、青色の封筒で9月下旬に送付します。

子ども医療費助成制度とは
中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもが健康保険による診療・調剤を受けたときに、医療費の自己負担分が助成される制度です。

子ども医療費助成制度
~新しい子ども医療証を送付します~

対象になりません。
子ども医療証の交付を受けるには
出産や転入をした場合は、子どもの健康保険証を持参の上、各総合支所区民課保健福祉係に申請してください。

次の要件に該当している人が申請できます。
(1)保護者と子どもが区内に住民登録があり、住んでいること
(2)子どもが日本の健康保険に加入していること

子ども医療証の使い方
医療機関の窓口健康保険証と

子ども医療証を提示すると、自己負担分がなく診療・調剤が受けられます。

子ども医療証を使わずに医療機関を受診した場合

子ども医療証を忘れて医療機関を受診した場合や、都外で受診した場合は、医療機関窓口で自己負担分を支払った後、6カ月以内に子ども医療助成費支給申請書に領収書原本を添えて次のいずれかの方法で申請してください。

(1)郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。
(2)直接、各総合支所区民課保健福祉係へ。

届け出が必要なおき
次のいずれかに該当する場合は、各総合支所区民課保健福祉係に届け出をしてください。
(1)住所、氏名、加入保険を変更したとき
(2)離婚等により保護者が変更になったとき
(3)転出や生活保護を受給するため、子ども医療証を返却するとき
(4)子ども医療証をなくしたとき

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2430

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか

対象者には、6月に現況届を郵送しています。提出期限は6月30日(直接窓口提出の場合は6月28日)でした。

平成29年度児童手当・特例給付の時効による受給権の消滅および現況届の再送について

平成29年度児童手当・特例給付現況届を提出していない人は、令和元年10月11日(金)に時効を迎えるため受給権がなくなります。

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2431

子ども家庭支援センターを紹介します

子ども家庭支援センターは「子ども・子育て支援サービス」と「子どもと家庭の総合相談」の機能を持っています。

子ども・子育て支援サービス
親子ふれあい広場

乳幼児(0~3歳。きょうだいがいる場合は、未就学児は可)と保護者が自由に過ごせる遊び場として気軽にご利用ください。

子育てコーディネーター相談室
「保育園等へ申し込むにはどうしたらいいの」「予防接種を受ける時期がわからない」等、子育てやお子さんの成長・発達に関する不安や悩み等、どんなことでもご相談ください。

情報提供コーナー
子育て支援サービス等の案内や

子育て関連の図書を閲覧できます。
地域活動室

子育て支援活動等を行う皆さんの活動場所として、無料で利用できます。

子どもと家庭の総合相談

子育てや保護者自身の悩み、子ども自身の悩みの相談に相談員や臨床心理士、保健師が対応します。

児童虐待の相談

子ども家庭支援センターでは、虐待相談専用ダイヤルを設置しています。身近に虐待の疑いがある子どもがいる場合は、虐待相談専用ダイヤルにご連絡ください。

はありません。
虐待相談専用ダイヤル
☎6400-0092

みなと子ども相談ねっと

子どもに身近なスマートフォンや携帯電話、パソコンを使って、子ども自身が悩みや心配事を相談できます。

みなと子ども相談ねっとURL
https://minato.kodomosoudan.net

子ども家庭支援センター
開館時間
月・水・金・土曜 午前9時~午後5時
火・木曜 午前9時~午後7時
休館日 祝日、年末年始
施設開放
日曜(祝日を除く)と12月29・30日
午前9時~午後5時
※相談はできません。

問い合わせ
子ども家庭支援センター子育て支援係
☎6400-0090

母親学級

区民で、出産予定日が令和元年10月~令和2年2月の妊婦
10月11・18・25日(金・全3回)
午後2時~4時(10月25日(金)のみ午後1時~2時45分、午後3時~4時45分の2回制)※耐震化工事のため令和元年11月開催分から定員数を縮小します。

みなと保健所
80人(申込順)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
電話で、9月30日(月)までに、みなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)
☎5472-3710
健康推進課地域保健係

両親学級

区民で、出産予定日が令和元年10月~令和2年1月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)
10月5・19日(土)午後1時~3時45分(いずれかにお申し込みください)

恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

45組(抽選)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
電話で、9月1日(日)~10日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)~午後5時)へ。
※参加予定者には詳細を9月下旬頃郵送予定
☎5472-3710
健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。
区民で、令和元年7月生まれの第1子とその保護者
芝・麻布・赤坂地区在住者:10月9日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:10月30日(水)いずれも午後1時30分~3時30分

みなと保健所
各50組(申込順)
持ち物 バスタオル、母子健康手帳
電話で、開催日の前日までに、みなとコール(受付時間:午前9時

~午後5時)へ。
☎5472-3710
健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

区民で、平成30年4月生まれのお子さんのいる保護者
9月25日(水) (1)午前11時~正午(2)午後1時30分~2時30分

みなと保健所
各回30組(抽選)
持ち物 離乳食づくり方テキスト(3~4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、当選はがき
電話で、9月1日(日)~10日(火)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)~午後5時)へ。
☎5472-3710
※抽選結果は全員に9月13日(金)発送予定
健康推進課健康づくり係

9月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談:令和元年5月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:平成30年2月生まれの人、3歳

児健康診査:平成28年8月生まれの人

該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。
※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
健康推進課地域保健係
☎6400-0084

みなとっこおやこイベント「親子で楽しむ人形劇」

区民で、地域在宅子育て支援制度「みなとっこ」に登録している0~3歳のお子さんとその保護者
9月18日(水)午前10時30分~11時30分
芝浦港南区民センター区民ホール
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
235人(申込順)
電話で、9月3日(火)~13日(金)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)~午後5時)へ。
☎5472-3710
保育課認可指導係☎3578-2942

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

凡例
☑:対象
☎:とき
☒:ところ
☒:内容
☒:定員・募集人員
☒:申し込み
☎:問い合わせ
☒:選考方法
☒:担当課

港区広報番組をご覧ください

9月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 武井雅昭港区長記者発表、子ども食堂を考えるワークショップ、区立中学校紹介(六本木中学校) 他

放送期間 9月1日(日)~10日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



令和の商品券「和らぎ」 (港区プレミアム付商品券)

販売のお知らせ

消費税率10パーセントへの引き上げに伴う住民税非課税者や子育て世帯への影響を緩和するため、令和の商品券「和らぎ」(港区プレミアム付商品券)を販売します。

令和の商品券「和らぎ」とは

額面2万5千円分の商品券を2万円で購入できる商品券です(プレミアム分5千円)。

販売単位は1冊4千円(5千円分、500円×10枚つづり)で5冊まで購入できます。購入は一括でも分割(最大5回)でも可能です。

対象

(1)住民税非課税者

平成31年1月1日時点で、住民票が港区にあり、令和元年度分の区民税(均等割)が課税されていない人(区民税が課税されている人の扶養親族、生活保護の受給者等は対象外です)

(2)子育て世帯分

次の基準日に港区に住民票のあるお子さんがいる世帯の世帯主が対象です。

生年月日	住民票の確認基準日
平成28年4月2日～令和元年6月1日	令和元年6月1日
令和元年6月2日～7月31日	令和元年7月31日
令和元年8月1日～9月30日	令和元年9月30日

商品券使用期間および取扱店舗

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

専用ホームページ

<https://premium-gift.jp/minato>で取扱店舗をご確認いただける他、9月24日(火)以降、各商品券販売場所にて取扱店舗が掲載された冊子を配布します。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、専用ホームページをご覧になれます。

販売までの流れ

(1)住民税非課税者

①区は、「商品券購入引換券交付申請書」を送付しています。11月29日(金・必着)までに、返送してく



令和の商品券「和らぎ」表紙・券面デザイン

ださい。申請書が届かない場合はプレミアム付商品券コールセンターにご連絡ください。

- ②区が申請内容を審査します。
 - ③審査の上、該当者には区から「商品券購入引換券」を郵送します。
 - ④販売窓口「商品券購入引換券」と氏名、住所を確認できるものを持参し、商品券を購入してください。
- (2)子育て世帯分
- ①9月中旬以降にお子さんの人数分の「商品券購入引換券」を世帯主宛てに郵送します。
 - ②販売窓口「商品券購入引換券」と氏名、住所を確認できるものを持参し、商品券を購入します。
- ※商品券は対面にて、現金のみで販売します。

販売期間・販売場所

- (1)区役所本庁舎
9月24日(火)～令和2年2月28日(金)午前9時～午後5時
※祝日を除く。
- (2)麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地

区総合支所、台場分室
9月24日(火)～11月29日(金)午前9時～午後5時
※祝日を除く。

休日販売(区役所本庁舎のみ)

9月28日(土)・10月5日(土)・11月30日(土)・12月1日(日)午前9時～午後5時、10月12日(土)午前11時～午後5時、10月13日(日)午前10時～午後4時

注意事項

区から、商品券の販売に関して、ATM(現金自動預払機)の操作や振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、問い合わせ先または警察にご連絡ください。

問い合わせ

プレミアム付商品券コールセンター
(受付時間:平日午前8時30分～午後5時) ☎3578-2320
みなとコール ☎5472-3710

担当課 産業振興課プレミアム付商品券発行事業担当

子育て座談会「トイレトレーニング」

心理士と育児について話します。
☑ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満のお子さんがある保護者

☑ 9月30日(月)午後1時30分～3時
☑ 麻布区民センター

☑ 10人(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人。申込時にお申し出ください)

☑ 電話で、9月2日(月)～13日(金)に、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

みんなでエコっとプロジェクト「親子でチャレンジ!パークラフトで野鳥を作ってみよう」

☑ 区内在住の3歳以上のお子さんとその保護者

☑ 9月29日(日)午前10時～正午
☑ 東京ミッドタウン5階インターナショナル・デザイン・リエゾンセンター(赤坂9-7-1)

☑ 20組(抽選)

☑ 郵送・ファックスまたは直接、9月17日(火)までに、参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、〒106-8515 麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係へ。参加申込書は、港区ホームページからダウンロードできます。
☎5114-8815 FAX3585-3276

英語のおはなし会

☑ 小学生以下のお子さんとその保護者

☑ 9月21日(土)午後2時～2時40分(午後1時30分開場)

☑ 港南図書館
☑ 50人(申込順)

☑ 電話または直接、9月20日(金)までに、港南図書館へ。☎9月19日(木)は休館。 ☎3458-1085

たかなわ親子防災教室「被災地見学～ほこたバスツアー～」

高輪地区と交流があり、東日本大震災の際に震度6強を記録した、茨城県鉾田(ほこた)市を訪問し、当時の状況や復興について学びます。

☑ 区内在住・在学の小学4～6年生とその保護者

☑ 9月28日(土)午前8時30分～午後6時30分※雨天決行

☑ 茨城県鉾田(ほこた)市※集合場所は、高輪コミュニティぶらざ1階です(午前8時から受け付け)。

☑ 40組80人(抽選)

☑ 費用 1人1000円(子ども・保護者同額。弁当代含む)※参加費用は当日受け付けにてお支払いください。

☑ 電話で、9月2日(月)～16日(月・祝)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。※参加の可否は、9月23日(月・祝)までに、郵送します。 ☎5472-3710

☑ 高輪地区総合支所協働推進課協働推進係

令和元年度港区文化プログラム連携事業「子どものためのジャズコンサート」

☑ 10月6日(日)午前11時～午後5時(コンサートは午後2時～3時30分終演予定)

☑ 六本木ヒルズアリーナ

☑ 日本を代表する音楽家による演奏や子どもたちとの共演によるジャズステージです。持参した楽

器を使って客席で一緒に演奏したり踊ったりするプログラムもあります。

☑ 当日直接会場へ。※一部、共演者を募集します。ファックスまたはメールで、9月25日(水)までに、氏名・学校名・学年・連絡先・保護者氏名を明記の上、(特)キッズファンへ。

令和元年度港区文化プログラム連携事業「子どものためのジャズコンサートPart2～ギリシャのフォークダンスの魅力とワークショップ」

☑ 10月14日(月・祝)午後2時～4時終演予定

☑ 麻布区民センター区民ホール
☑ ギリシャのフォークダンスの披露とジャズ演奏家を交えてワークショップを行います。

☑ 150人(抽選)

☑ ファックスまたはメールで、10月2日(水)までに、氏名・学校名・学年・連絡先・保護者氏名を明記の上、(特)キッズファンへ。

共通事項

☑ 小・中学生とその保護者
☑ ※詳しくは、(特)キッズファンのホームページ

<https://www.kidsfun.or.jp>をご覧ください。

☎6277-3210 FAX4243-3143

メール: sanka@kidsfun.or.jp

☑ 地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2584

親支援プログラム子育て講座「ポジティブ・ディシプリン(前向きなしつけ)」

☑ 0～18歳未満の子どもを育てて

子育て・関連情報

いる区民で、初めてこの講座に申し込む人。原則全9回全て参加できる人。

☑ 10月1・8・15日(火)・24日(木)・29日(火)、11月5・12・19日(火)、12月10日(火)時間はいずれも午前10時～正午(全9回)

☑ みなと保健所

☑ グループワークで子どもとの関係や自分自身の子育てを振り返ります。

☑ 16人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。申込時にお申し出ください)

☑ 費用 2000円(資料代)

☑ 電話で、9月4日(水)～17日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0090

子育て講演会「乳幼児のホームケア」

子どもがかかりやすい病気やけがについて、どこまでは家で見て、どのタイミングで受診すれば良いのかを小児科医師が話します。

☑ 区民でテーマに関心のある人
☑ 10月9日(水)午前10時～正午

☑ みなと保健所

☑ 60人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、20人。9月27日(金)までに、お申し込みください)

☑ 電話で、9月12日(木)～10月8日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区広報番組をご覧ください

J:COMチャンネル・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。

9月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

☑ 内容 今回、港区長が対談したのは大学の准教授お2人。外国人の皆さんが地域の一員として地域の活動等に参画するきっかけをつくるため、区が取り組んでいる「やさしい日本語」についてお話を伺いました。この他、5月に選出された港区議会議長にも抱負等についてお話を伺いました。 **放送期間** 9月1日(日)～30日(月)



令和元年 10月1日開始 年金生活者支援給付金の請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金は支給要件を満たしているかぎり、継続して受け取ることができます。

給付金を受け取るには請求書を提出する必要があります

事務手続きについては、日本年金機構が行います。

給付金の種類

高齢者への給付金

- 老齢年金生活者支援給付金
 - 補足的な老齢年金生活者支援給付金
- #### 障害者や遺族への給付金
- 障害年金生活者支援給付金
 - 遺族年金生活者支援給付金

対象

老齢基礎年金を受給している人

- 次の要件を全て満たしている必要があります。
- 65歳以上である。

- 世帯員全員の区民税が非課税
- 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円(※)以下※令和元年度は87万9300円

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります。

- 前年の所得額が「462万1千円 + 扶養親族の数 × 38万円(※)」以下である。

※同一生計配偶者のうち、70歳以上のまたは老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

給付金額

老齢年金(補足的な老齢)生活者支援給付金

- 月額5000円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の(1)と(2)の合計額となります。
- ※老齢年金生活者支援給付金の支給

により所得の逆転が生じないようにするため、前年の年金収入額と所得額の合計が77万9300円を超え87万9300円以下である人には、(1)に一定割合を乗じた補足的年金生活者支援給付金が支給されます。保険料納付済期間の他、前年の年金収入額とその他の所得額の合計によって給付額が変わります。

- (1) 保険料納付済期間に基づく額(月額) 5000円 × 保険料納付済期間(月数) ÷ 480月
 - (2) 保険料免除期間に基づく額(月額) 1万834円 × 保険料免除期間(月数) ÷ 480月
- ※保険料全額免除、4分の3免除、2分の1免除期間については1万834円、4分の1免除期間については5417円。

障害年金生活者支援給付金

障害等級が1級の人: 月額6250円
障害等級が2級の人: 月額5000円

遺族年金生活者支援給付金

月額5000円
※2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5000円を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。

請求手続き

(1) 平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、9月上旬以降、日本年金機構から請求手続きのご案内が順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、提出してください。

(2) 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または区で請求手続きをしてください。

注意事項

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めることはありません。心配な点がありましたら、次の問い合わせ先または国保年金課国民年金係(区役所3階)へお問い合わせください。

問い合わせ

給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

担当課 国保年金課国民年金係

受動喫煙を防ぐため、飲食店における喫煙状況の店頭表示が始まります

望まない受動喫煙を防止するために、平成30年7月に、国は「健康増進法の一部を改正する法律」を、都は「東京都受動喫煙防止条例」を公布しました。改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例は段階的に施行され、令和2年4月1日からの全面施行により、多くの人が利用する施設は原則屋内禁煙となります。

飲食店における店頭表示について

東京都受動喫煙防止条例の一部施行に伴い、都内の飲食店では9月1日(日)から、店内の喫煙状況(店内に喫煙場所があるか、店内禁煙か等)を店頭に表示することが義務付けられます。店頭表示により、店を訪れる人は、入店前に店内の喫煙状況を知ることができるようになります。

令和2年4月1日(水)からは、改正健康増進法の全面施行に伴い、施設の屋内は原則禁煙となるため、屋内に喫煙場所を設ける場合は、技術的基準に沿った喫煙室の設置が必須となります。喫煙室を設置する際は、

施設の管理権原者に、喫煙室および施設の出入りに新しい制度に基づく適切な標識掲示をする義務等が課されます。

飲食店の管理者は、店頭表示の実施をお願いします

現在の店内の喫煙状況を正しく店頭に表示するようにお願いします。新しい制度における施行内容やスケジュールに関する事、どの標識を貼ればいいのか分からない、喫煙室の技術的基準等、ご不明な点や質問は、次の相談窓口までお問い合わせください。

受動喫煙防止対策に関する相談窓口

受付時間: 月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日、12月29日～1月3日を除く)

専用電話 ☎6400-9977
受付窓口 みなと保健所

※喫煙室の設置等に際し、実地による相談支援や環境測定等の調査をご希望の場合は、東京都の専門窓口へご相談ください。

店頭表示の例

店内全面禁煙の場合



店内喫煙可の場合(※)



※使用期限: 令和2年3月31日(火)まで

喫煙専用室(※)を設置した場合



※新制度の基準を満たすもの

都の相談窓口 ☎0570-069690

※標識は、東京都保健福祉局のホームページから入手することができます。

次の二次元コードをスマートフォンで読み取ると、東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。



受動喫煙による健康影響

たばこから発生した煙や喫煙者の呼気に含まれる煙にさらされる受動喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群等、さまざまな病

気との関連性が明らかとなっています。望まない受動喫煙を防ぐため、国や都は法律や条例で対策を行っています。国や都の規制により、令和2年4月から、屋内では紙巻たばこ等の他、加熱式たばこ(※)も含めて原則禁煙となります。

※たばこ葉等を専用の機器で加熱して吸うタイプのたばこ

問い合わせ

健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

☎電話相談のかけ間違いにご注意ください。



区民向け住宅(区立) 入居者募集<臨時>

募集住宅

家族向け 区立住宅 シティハイツ 港南:3戸

主な申込資格 申込者または申込者が配偶者の親が区内在住であること、同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。

詳しくは、「申込みのしおり」をご

覧ください。

「申込みのしおり」の配布期間 9月3日(火)～25日(水)

※土・日曜、祝日を除く。

「申込みのしおり」の主な配布場所 各総合支所協働推進課・会場分室、各いきいきプラザ、指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店等

※区民向け住宅ホームページ <https://www.minato-sumai.jp/>

からダウンロードもできます。 ※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店にお問い合わせください。

申し込み 郵送で、9月27日(金・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

抽選日時 10月18日(金)午前10時開始

抽選会場 区役所9階

問い合わせ

指定管理者(株)東急コミュニティー 虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 住宅課住宅管理係

港区の人口

令和元年8月1日現在

総人口

25万9,886人 (前月比107人増)

出生等	297人	死亡等	329人
転入	2,498人	転出	2,359人

日本人	23万9,680人	(前月比159人増)
男	11万1,941人	女 12万7,739人

外国人	2万206人	(前月比52人減)
男	1万660人	女 9,546人

世帯数	14万7,710世帯	(前月比86世帯増)
日本人世帯数	13万3,365世帯	(前月比58世帯増)
外国人世帯数	1万1,067世帯	(前月比26世帯増)
複数国籍世帯数	3,278世帯	(前月比2世帯増)

みなと おしらせボード



凡例
 対 対象
 内 内容
 問 問い合わせ
 時 とき
 人 定員・募集人員
 選 選考方法
 所 ところ
 申 申し込み
 担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

令和元年度城南ブロック障害者就職面接会

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人※手話通訳者・要約筆記者を配置しています。

時 9月27日(金)午後1時～4時(入場受付:午後0時30分～3時15分、面接応募受付:午後0時30分～3時30分)

所 大田区産業プラザPio(大田区南蒲田1-20-20)

参加予定企業 90社

持ち物 応募書類(履歴書・職務経歴書)を応募企業数に応じてご用意ください。また、業務遂行上の合理的配慮等の確認のため、障害の状況(障害種別・程度)や配慮事項等を可能な範囲で応募書類に明記していただくか、お申し出ください。

問 ハローワーク品川専門援助第二部門 ☎5419-8609 FAX3453-1607
 障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2383 FAX3578-2678

精神保健福祉講座「精神障害者の社会的入院について」

精神障害者の社会的入院の歴史、実態、退院促進や地域移行支援等についてお話しいただきます。

対 どなたでも

時 9月28日(土)午後2時～4時

所 精神障害者地域活動支援センター

人 20人(先着順)

申 当日直接会場へ。

問 精神障害者地域活動支援センター あいはーと・みなと ☎6402-4340 FAX3431-0880

障害者のためのリフレッシュ体操

18歳以上で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民で、医療機関から運動を制限されていない人

時 10月～令和2年3月(各全10回)(1)第2・4火曜(2)第2・4・5木曜

※いずれも午後1時40分～3時30分

所 障害保健福祉センター

対 (1)ホップ:楽しく身体を動かしたい人向け(2)ステップ:日々の運動習慣を身に付けたい人向け

人 各10人(抽選)

申 電話またはファックスで、9月13日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

健康

わかちあいの会みなと

対 自死(自殺)で身近な人を亡くした人

時 9月25日(水)午後2時～4時

所 みなと保健所4階

申 当日直接会場へ。※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人。)電話で、9月18日(水)までに、健康推進課地域保健係へ ☎6400-0084

胃・大腸がん検診

対 35歳以上の区民

時 10月1日(火)～31日(木)午前8時30分～9時30分

所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)

人 20人(申込順)

申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

ヘルシーナ健康度測定

対 18歳以上の人どなたでも※持病等がある人は、かかりつけ医に相談の上、お申し込みください。

時 10月2・9・16・23日(水)(1)午後5時50分～8時20分(2)午後6時20分～8時50分、10月5・12・19・26日(土)(3)午後0時50分～3時20分(4)午後2時20分～4時50分

所 健康増進センター

持ち物 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、健康診断結果(1年内)

人 (1)(3)(4)4人(2)2人(いずれも抽選)

費用 港区国民健康保険加入者:2000円、区内在住・在勤者:4500円、区外在住者:8000円※区内在住の後期高齢者医療制度加入者は無料。

申 電話または直接、9月14日(土)までに、赤坂コミュニティぷらざ6階健康増進センターへ。※定員に満たない場合は、締切日以降に先着順で受け付けます。 ☎5413-2717

◎リハビリセミナー「効率の良い日常生活動作について」

対 どなたでも

時 10月1日(火)午後3時30分～4時30分

人 30人(申込順)

◎両立支援個別相談(治療と仕事)

対 区民で、がん患者とその家族、または、企業の人事労務担当者等

時 10月3日(木)(1)午後6時～7時(2)午後7時～8時

人 各1組(申込順)

◎栄養セミナー「体重減少を防ぐために～秋の味覚でしっかり栄養をとろう～」

対 どなたでも

時 10月19日(土)午前10時30分～正午

人 24人(申込順)

費用 300円(材料費)

◎生活の質向上セミナー「大切な人ががんになったら…」

対 どなたでも

時 10月23日(水)午前11時～正午

人 30人(申込順)

◎印の共通事項

所 がん在宅緩和ケア支援センター

申 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、開催日の前日(閉館日の場合は前閉館日)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

いきいきバンドフェスティバル2019

区内在住・在勤のメンバーを中心としたバンドによるミュージックフェスティバルを開催します。

対 どなたでも

時 9月14日(土)午後1時～4時

所 神明いきいきプラザ

人 250人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 神明いきいきプラザ

☎3436-2500

三田いきいき寄席

対 どなたでも

時 9月16日(月・祝)午後1時30分～3時

所 三田いきいきプラザ

人 50人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

介護予防あおぞら共催みんな来てきて「みなきてカフェフェスティバル」

健康測定4種類、ダーツや卓球の屋内スポーツ、和太鼓や三味線、ハンドベルコンサート等盛りだくさんのイベントです。

対 区民

時 9月18日(水)午前10時～午後4時

所 豊岡いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。

問 豊岡いきいきプラザ ☎3453-1591

芝浦運河クルーズ

対 区内在住・在勤・在学者

時 9月29日(日)集合時間:(1)午前9時50分(2)午前10時35分(3)午前11時

所 新芝運河他※詳しくは、参加者宛てに案内状を送ります。

人 各36人(申込順)

申 電話で、9月4～8日(水～日)に、氏名・住所・年齢・電話番号・(1)～(3)の希望時間を、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

芝浦運河まつり開催に合わせ当日受
 10ページへつづく

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
 診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

9月1日(日)	新橋田中内科(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル3階	3580-9466
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	東京港診療所 西原歯科医院(歯)	海岸3-9-5 福利厚生センター2階	3454-1551
	大竹歯科クリニック(歯)	赤坂3-15-4-2階	3560-6922
9月8日(日)	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730-0221
	フローイストクリニック(小)	南麻布5-10-24 第二佐野ビル7階	6277-3555
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	漆崎歯科(歯)	赤坂5-4-13 ホワイト赤坂4階	6459-1590
	★しば胃腸こうもんクリニック(内)	芝4-11-5 KTビル3階	6453-9307
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)	3455-4927

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
9月1日(日)	赤坂駅前薬局	赤坂5-4-6 赤坂三辻ビルB1階	3560-0123
9月8日(日)	一ツ木薬局	赤坂3-21-16	3583-0698

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	9月14日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		9月28日(土) 午後1時30分～4時30分	

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願ひします。

- 平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
- 土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
 契約管財課庁舎管理担当
 ☎3578-2870

みなと おしらせボード



凡例	対 対象	時 とき	所 ところ
	内 内容	人 定員・募集人員	申 申し込み
	問 問い合わせ	選 選考方法	担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

9ページからつづく

付けの運河クルーズも実施します

対 どなたでも
時 9月29日(日)午前11時45分～午後5時20分(詳しい運航スケジュールは、当日会場で掲示します。午後1時35分～3時30分は中断)※いずれも30分程度
所 新芝運河他
人 各40人(会場先着順)
申 当日午前10時30分と午後1時に、「芝浦運河まつり」会場で乗船券が配布されます。※小雨決行、荒天中止
問 芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎6400-0031

第15回べいあっぷナイトウォーキング「レインボーブリッジから夜景を楽しむ」

対 区内在住・在勤・在学者で、1時間30分程度のウォーキングができる人(小学生以下は、保護者同伴)
時 10月4日(金)午後5時～7時受け付け
コース みなとパーク芝浦1階総合案内前(受付場所)～新芝橋～渚橋～汐彩橋～芝浦南ふ頭公園運動広場～レインボーブリッジ～台場区民センター
人 100人(申込順)
申 電話で、参加者の氏名・住所・電話番号を、9月5日(木)～25日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710
 ※9月5日(木)～12日(木)は港区ホームページからも申し込みできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
問 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0013

消費税軽減税率制度説明会

対 区内事業者
時 (1)9月11日(水)午後4時10分～4時40分(2)9月12日(木)午後4時10分～4時40分(3)9月19日(木)午後1時30分～2時30分(4)9月25日(水)午後3時30分～4時
所 (1)(2)芝税務署(芝5-8-1)(3)(4)麻布税務署別館(西麻布3-3-5)
人 各50人(申込順)
申 電話で、開催日の前日までに、各税務署へ。
 芝税務署 ☎3455-0551(代表)
 麻布税務署 ☎3403-0591(代表)

清掃工場個人見学会

対 区内在住・在勤・在学者
時 9月21日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場(港南5-7-1)※公共交通機関をご利用ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、9月19日(木)午後3時までに、港清掃工場(受付時間:月～土曜午前9時～午後5時)へ。☎5479-5300

あきる野環境学習「植樹体験」

対 小学生以上の区民※小学生は保護者同伴必須
時 10月20日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分に区役所1

階ロビー集合、往復バスで移動
所 みなと区民の森(あきる野市)
人 40人(抽選)
費用 1人につき2500円
申 電話またはファックスで、9月2日(月)～18日(水)に、(株)エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店(受付時間:土・日曜、祝日を除く、午前9時30分～午後6時)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ https://www.his-j.com/akiruno_kankyogaku/からも申し込みます。
 ※「あきる野環境学習 HIS」で検索できます。
 ☎3519-7197 FAX3597-8733
問 環境課地球環境係 ☎3578-2497

東京2020公認プログラム「東京みなとフォトゲイニングfor東京2020」を実施します

フォトゲイニングとは、地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでチームの写真を撮り、回ったチェックポイントごとに設定された数字の合計点を競います。
対 どなたでも
時 11月2日(土)午前10時30分～午後1時30分※午前9時開場、受け付け開始
所 港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)
人 100チームまたは300人(申込順)※参加資格:18歳以上のメンバーを代表者とする2～5人のチーム
費用 大人1000円、小・中学生500円、未就学児無料
申 10月18日(金)までに、(株)アプロードの特設ホームページ <https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/80563>から申し込んでください。詳しい内容は、公式サイト <https://genki-nippon.yomiuri.co.jp/news/photogaining1102.html/>をご覧ください。ウェブエントリーを利用できない場合は、お問い合わせください。
問 大会事務局 ☎6823-5499
 企画課オリンピック・パラリンピック推進担当 ☎3578-2572

女性のための起業講座 起業について知ってみよう、考えてみよう

対 区内在住・在勤・在学の女性、または、テーマに関心がある女性で2回とも参加できる人
時 (1)10月2日(水)午後6時30分～9時10分(2)10月9日(水)午後6時30分～8時30分
対 (1)起業とは、起業家とは(2)事業コンセプトを考える
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。9月12日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。

◆幸せなキャリアのためのセクハラ対策講座

対 どなたでも
時 10月8日(火)午後6時30分～8時30分
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。9月19日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。

◆印の共通事項

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
申 電話または直接、9月2日(月)から、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。
 ☎3456-4149
問 総務課人権・男女平等参画係

茶の湯入門講座

対 どなたでも
時 9月26日(木)、10月28日(月)、11月25日(月)いずれも午後6時～8時
所 生涯学習センター
人 各7人(申込順)
費用 6000円(1回2000円×3回分、参加費)
申 電話で、各開催日の3日前までに、港ユネスコ協会へ。
問 港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜) ☎3434-2300
 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

お知らせ

赤坂地区「区長と区政を語る会」

対 区内在住・在勤・在学者
時 11月7日(木)午後6時～7時30分
所 赤坂地区総合支所
テーマ これからの赤坂青山のまちを考える
人 10人程度(抽選)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、2人程度。希望する人は、申込時にお申し出ください)
申 郵送またはファックスで、応募用紙に必要事項を明記の上、9月13日(金・必着)までに、〒107-8516 赤坂地区総合支所管理課管理係へ。港区ホームページの応募フォームからも申し込みます。※応募用紙は、赤坂地区総合支所管理課で配布する他、港区ホームページでダウンロードもできます。
 ☎5413-7014 FAX5413-2019

芝浦港南地区「区長と区政を語る会」

対 区内在住・在勤・在学者
時 12月7日(土)午後3時～4時30分
所 芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)
テーマ みんなで高める防災意識～水辺のまちの災害対策～
人 10人程度(抽選)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、2人程度。希望する人は、申込時にお申し出

ださい)
申 郵送またはファックスで、9月27日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、〒105-8516 芝浦港南地区総合支所管理課管理係へ。港区ホームページの応募フォームからも申し込みます。※応募用紙は、芝浦港南地区総合支所管理課で配布する他、港区ホームページでダウンロードもできます。
問 芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011 FAX5445-4590

都による特定計量器(はかり)の定期検査実施

商店での取り引きや学校、病院等での証明に使用する「はかり」は、2年に1度の検査が義務付けられています。受検対象者には、都からはがきで通知していますので検査を受けてください。
 なお、新規購入等で通知の無い場合は、「はかり」を使用しなくなった場合は、お問い合わせください。
検査実施期間 9月4日(水)～10月21日(月)※土・日曜、祝日は実施しません。
問 東京都生活文化局計量検定所検査課計画担当 ☎5617-6638
 消費者センター ☎3456-4159

「2019(第38回)みなと区民まつり」記念バッジを販売します

10月12・13日(土・日)に芝公園一帯、14日(祝・月)にみなとパーク芝浦一帯で開催する「2019(第38回)みなと区民まつり」の記念バッジを販売します。令和元年は、綱町三井倶楽部の外観をモチーフにしたデザインです。※綱町三井倶楽部は会員制倶楽部のため、このバッジを購入しても会員以外の人の利用および立ち入りはできません。ご了承ください。
時 9月13日(金)～10月11日(金)
所 地域振興課(区役所3階)、各総合支所管理課、各区民センター、港区スポーツセンター、Kissポート財団等※健康増進センター(ヘルシーナ)では販売していません。※区民まつり当日は会場内で販売します。
販売価格 1個200円
特典 記念バッジについている「抽選券」で、景品がその場で当たる抽選会に参加できます。抽選会は10月12・13日(土・日)のみ行います。
その他 従来の施設利用特典はありません。
問 みなと区民まつり実行委員会事務局(Kissポート財団内) ☎5770-6837

福祉バザー寄付物品を募集します

10月13日(日)に、みなと区民まつりで福祉バザーを開催します。ご家庭や職場にある未使用品を、ぜひご寄付ください。福祉バザーの収益は、(社福)港区社会福祉協議会の地域福祉推進事業のために活用します。
物品 石けん、タオル、シーツ、かばん、靴、せともの、食料品(缶詰、瓶詰、乾物)、玩具、アクセサリ、

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

みなと おしらせボード



- 凡例
- 対 対象
 - 内 内容
 - 問 問い合わせ
 - 時 とき
 - 人 定員・募集人員
 - 選 選考方法
 - 所 ところ
 - 申 申し込み
 - 担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

衣料品等※新品に限ります。※食料品は、賞味期限が令和元年12月以降のものに限ります。※電気製品、酒類、本・雑誌、CD・DVDはご遠慮ください。※新品であっても、カビ・シミ・汚れ等により受け取りをお断りすることがあります。

時 9月17日(火)～10月4日(金)午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)※芝浦アイランド児童高齢者交流プラザは午前9時30分～午後5時

所 (社福)港区社会福祉協議会、各総合支所協働推進課、台場分室、各いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ

問 (社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 FAX6230-0285

問 保健福祉課地域保健福祉係

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その2)の閲覧

事業名 浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業

時 9月2日(月)～10月1日(火)※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館

問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

放置自転車リサイクル

時 9月8日(日)午前10時～10時30分

受け付け、後に購入順位の抽選
 所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)

(火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

港区防犯カメラ設置補助事業の補助額を増額します

防犯カメラの設置を支援するため、令和2年度から経費の総額の6分の5を区が負担します(現行は4分の3を区が負担)。

問 町会・自治会、商店会等の地域団体

補助対象経費 犯罪の防止を目的として、当該地域の道路等に防犯カメラの新設、増設、交換または大規模な改修を行う場合の経費

補助金額 経費の総額の6分の5(ただし、1700万円を上限とします)。また、防犯カメラ1台当たり60万円を上限とします。

交付要件 防犯カメラの設置は10月～令和3年3月末に行うこと等。詳しくは、お問い合わせください。

事業計画書の提出 令和2年度に設

置する防犯カメラについては、提出期限を7月末までとしていましたが、制度の改正に伴い、9月30日(月)まで受け付けます。

問 各総合支所協働推進課協働推進係

問 防災課生活安全推進担当 ☎3578-2271

変更・休止情報等

☆「赤坂氷川祭」開催に伴う「赤坂ルート」のバス停一時休止

問 (1)9月13日(金)午後8時～最終(2)9月14日(土)午後1時30分～4時(3)9月15日(日)午後1時30分～5時※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

所 39「赤坂五丁目交番前」、40「赤坂駅前」、40-2「溜池山王駅」

☆「東麻布三丁目町会まつり」開催に伴う「麻布東ルート」のバス停一時休止

麻布東ルート復路(港区役所方面)で108-2「東麻布三丁目」バス停を一時休止し、迂回します。

問 9月14・15日(土・日)午前9時～午後6時※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

☆「日赤通り商栄会秋まつり」開催に伴う「青山ルート」のバス停一時休止

青山ルートの117-2「日赤医療センター」、197・198「青山高樹町」バス停を一時休止し、迂回します。

問 9月15日(日)始発～最終※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

☆印の共通事項

問 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213
 地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

エコプラザの臨時休館

時 9月23日(月・祝)
 問 環境課地球環境係 ☎3578-2496

郷土歴史館展示室等の休室

時 9月30日(月)～10月4日(金)
 所 常設展示室、特別展示室、ガイドンスルーム、コミュニケーションルーム
 問 郷土歴史館 ☎6450-2107

高輪図書館臨時休館

時 10月14日(月・祝)
 問 図書文化財課庶務係 ☎3437-6621

求人・区民委員募集

臨時職員(事務)

問 勤務経験があり、パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる人
 採用期間 9月～令和2年3月
 業務内容 書類作成等

勤務時間 1日7時間・週35時間勤務
 ※原則として午前9時～午後5時(休憩1時間含む。土・日曜は休日)
 勤務先 学務課(区役所7階)
 報酬 時給1100円※交通費は別途支給(上限あり)

問 1人
 選 1次選考:書類審査、2次選考:面接(1次選考合格者に実施予定)

問 郵送または直接、9月13日(金・午後5時必着)までに、履歴書(写真貼付)を、〒105-8511港区教育委員会事務局学務課学事担当(区役所7階)へ。 ☎3578-2726

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

11月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、9月12日(木・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区分センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町・赤坂見附支店にあります。または、区民保養施設予約システムで、9月18日(水)までに申し込みください。抽選結果は9月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。平日は比較的空き室がありますので、ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必

要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

通年保養施設の利用料金変更

消費税増税に伴い、11月1日(金)利用分から熱川プリンスホテルの利用料金が表のとおり変更になります。大平台みなと荘の料金は変更ありません。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
 JTBみなと予約センター

午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644

区民保養施設予約システム
 午前5時～午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/

○区民保養施設事業について
 みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

表 熱川プリンスホテルの利用料金

	11月1日(金)利用分から		10月31日(木)利用分まで	
	大人 (中学生以上)	子供 (4歳以上 小学生まで)	大人 (中学生以上)	子供 (4歳以上 小学生まで)
年末年始 (12月31日～令和2年1月3日)	1万3200円	9900円	1万2960円	9720円
冬季保養施設開設期間 (12月23日～令和2年1月8日、 年末年始を除く)	8800円	6600円	8640円	6480円
上記以外の金・土・日曜	8250円	6050円	8100円	5940円
上記以外の月～木曜	7150円	5500円	7020円	5400円

「今すぐに帰してあげたい家族のもとに」 身元不明・行方不明者相談所が開設されます

9月1日(日)から1カ月間、警視庁が「身元不明・行方不明者相談所」を開設します。

相談所には、身元が分からないまま亡くなっている人に関する全国の資料や、一部の自治体で身元が分からず保護されている人の資料が用意されます。

ご家族や知人で次のような理由で、行方不明になっている人がいたら、この機会にぜひご相談ください。

- 家を出たまま音信がない。
- 旅行に行ったきり消息を絶っている。
- 何らかの犯罪に巻き込まれているおそれがある。

対象

どなたでも

とき

9月1日(日)～30日(月)午前9時～午後4時

ところ

(1)巣鴨とげぬき地蔵尊高岩寺会館(豊島区巣鴨3-36-1)

(2)警視庁本部1階鑑識課身元不明相談室(千代田区霞が関2-1-1)

相談方法 当日直接会場へ。

※写真等探している人の資料があればお持ちください。

※区内各警察署でも相談に応じています。

問い合わせ

区内警察署 ☎欄外参照

警視庁刑事部鑑識課身元不明相談室 ☎3592-2440

警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全相談センター行方不明相談係 ☎3532-0098

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2272

みなとく

散歩

第21回 自転車 シェアリング編

芝浦地区の運河に架かる橋巡り

御橋橋～海岸通り～汐彩橋～プラタナス公園～夕凧橋際遊び場～渚橋～新芝橋

残暑厳しい折ですが、暑さが落ち着く時間帯に散歩に出掛けませんか。今回のみなとく散歩は、自転車シェアリングを利用して、芝浦・港南地区を散歩します。

品川駅港南口近くのこうなん星の公園のサイクルポートで自転車を借り、高浜運河に架かる御橋橋に向かいます。御橋橋は区の芝浦港南地区橋りょうライトアップ事業の一環で、5月から日没後に常時ライトアップされています。

橋を越えて海岸通りを走行し、芝浦運河に架かる汐彩橋を渡ります。道沿いには区立芝浦アイランドこども園・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの建物があり、その隣はプラタナス公園です。芝生広場に大きなプラタナスの木があり、一休みできます。公園から夕凧橋方面に進むと夕凧橋際遊び場があります。ここは区内唯一のスケートボード場で、利用の際は事前登録が必要です。場内にはバスケットゴールもあり、自由にボール遊びができます。



夕凧橋際遊び場

次に、芝浦西運河に架かる渚橋に向かしましょう。北・南側の2本の橋があり、頭上には東京モノレールが走行しています。また、橋近くの運河には、カルガモの休憩場所と集作りのための施設が設置されています。カルガモは通年、芝浦周辺にいるため、

羽を休めている光景に出合えます。

渚橋を越えて田町駅方面へ進むと、新芝運河に架かる長さ15メートルの短い橋、新芝橋に着きます。この橋も日没後にライトアップされています。田町駅東口交差点を左折してグランパークのサイクルポートで自転車を返却しましょう。夕方からの自転車走行は必ず点灯し、歩行者に気を付けて安全運転をお願いします。



新芝橋

今回は、ちいばす田町ルートに乗車します。



汐彩橋

港区観光ボランティアガイドによる まち歩きと伝統文化体験のおもてなしツアー

9月20日(金)にラグビーワールドカップ2019が東京で開幕し、多くの人が東京を訪れます。区では、港区観光ボランティアガイドによるまち歩きと伝統文化体験のおもてなしツアーを実施します。六本木ツアーは夜も実施します。

対象
どなたでも
※このツアーは日本語と英語に対応しています。

と き
9月20日(金)～11月2日(土)

六本木ツアー
毎週木・金曜 午後6時～8時
毎週金曜 午前10時～正午

芝公園ツアー
毎週土・日曜 午前10時～正午

※都合により、ツアーが実施できないこともありますので、事前に(社)港区観光協会ホームページの参加者募集ツアーをご覧ください。

集合場所
六本木ツアー 六本木駅
芝公園ツアー 増上寺三解脱門

コース
○六本木ツアー：東京ミッドタウン・国立新美術館・六本木ヒルズ等
○芝公園ツアー：愛宕神社・青松寺・増上寺・芝公園・芝大神宮等

伝統文化体験
折り紙、書道等



伝統文化体験の様子

※ツアーについて詳しくは、(社)港区観光協会ホームページの参加者募集ツアーをご覧ください。2～3週間前から募集を始めます。

費用
無料

定員
各回20人(申込順)

申し込み
(社)港区観光協会ホームページ
<https://visit-minato-city.tokyo/ja-jp/city-tours>
の応募フォームへ。

※当日の詳細は、各ツアー開催日の実施2日前までに、メールでお知らせします。

問い合わせ

(社)港区観光協会ボランティアガイド担当
(平日午前9時～午後1時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

原動機付自転車等オリジナルナンバープレート **デザイン決定** 交付についてお知らせします

5月に人気投票を実施し、投票数によりデザインが決定しました。新デザインのナンバープレート交付は10月10日(木)からです。

デザインの決定
B案「シティプロモーションの波」



投票の結果 表1

交付について

交付枚数・種類

合計2000枚・2種類
受付時に、(1)図柄入りタイプまたは(2)シンプルタイプから選べます。

表2 参照

対象車両

原動機付自転車(50cc以下、90cc以下、125cc以下)、ミニカー、小型特殊自動車(シンプルタイプのみ)

交付対象

・港区で上記車両(港区に定置場がある)を新規登録する人
・港区で上記車両を登録している人で、オリジナルナンバープレートへの交換を希望する人

手続きに必要なもの

(1)車台番号が分かるもの(標識交付

証明書、販売証明書等)
(2)申請する人の本人確認ができるもの(運転免許証等)
(3)印鑑(認印・朱肉で押すことができるもの)※代理人が申請する場合は、申請書に所有者の押印が必要です。
(4)申請書(軽自動車税申告書兼標識交付申請書)※窓口で配布している他、港区ホームページからダウンロードできます。
(5)交換を希望する場合は、使用中のナンバープレート※事前受付時は不要です。

所有者が法人の場合

・(3)は法人の代表者印になります。
・初めて港区で登録する場合、登録簿謄本の写し、法人番号の通知の写し(国税庁法人番号公表サイトからの印刷も含む)等が必要です。

所有者が個人の場合

表2 新デザインナンバープレート一覧

(1) 図柄入りタイプ	原動機付自転車 第一種(50cc以下)	原動機付自転車 第二種乙(90cc以下)	(2) シンプルタイプ	原動機付自転車 第一種(50cc以下)	原動機付自転車 第二種乙(90cc以下)	小型特殊自動車
(1) 図柄入りタイプ	原動機付自転車 第二種甲(125cc以下)	ミニカー	(2) シンプルタイプ	原動機付自転車 第二種甲(125cc以下)	ミニカー	

※実際のプレートはナンバーの形状等異なる場合があります

・港区で住民登録されていない人は住民票、運転免許証等の写し等住所が確認できる公的機関が発行した書類が必要です。

事前受付

税務課窓口(区役所2階)にて、事前受け付けを行います。(新規・交換) 9月18日(水)～30日(月)(土・日曜・祝日を除く)午前9時～午後5時まで

申請・交付開始日 10月10日(木)
申請・交付場所 各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区は相談担当)・台場分室※事前受付分の交付は税務課税務係

表1 投票結果

デザイン	A案	B案	C案	計
	シティプロモーションのゲート	シティプロモーションの波	ようこそMINATO CITYへ	
投票方法				
港区ホームページ	47	96	5	148
直接投票	62	99	21	182
投票箱	98	60	49	207
東京タワー	0	1	1	2
郵送	0	1	1	2
総計	207	256	76	539

注意事項

- ・ナンバープレートの番号は事前受付順に1番から付番されます。交付時に番号の指定はできません。
- ・オリジナルナンバープレートへ交換する場合は、番号変更となります。
- ・オリジナルナンバープレートへの交換は1回限りです(無償)。
- ・交換時に使用中のナンバープレートを返却しない場合は200円の弁償金がかかります。
- ・自賠責保険の変更手続きが必要となる場合があります。加入している保険会社へご確認ください。

問い合わせ

税務課税務係
☎3578-2586～2591・2613～14